

【投稿】

鳥取大会での二、三の感想

高橋 益代

筆者の所属する大学は受験生への合格可否も英語と数学が第一の選抜基準と云われる所。図書館も洋書の比重高く、西洋古典の Rare Books の所蔵を誇っている。しかしながら、明治期以降近代日本経済の実証分析の、しかも統計処理をとれば中央の資料では不十分で、県～市町村レベルの原史料を(企業の史料も同様)探索し、検証していくのが研究所での最近の状況である。筆者もこの史料調査の作業に関与するようになってかなりの年月になるが、調査のたびに突きつけられ思い悩ませられることは史料保存(広義でも狭義でも)の問題である。この問題は全史料協の大会でも度々論題になるが、今一つ曖昧の感を受けるのは筆者だけであろうか。

これまで、全史料協の公式の会合ではあまり議論のタネになっていないように思われる問題で常々考えさせられている事柄がある。今大会の報告や討論の内の一部言及されたので、二、三口にしてみる気になった。

一つは、現地保存のアフターケアのこと。いわゆる今日的図書館では世の中一冊しかない本というのはまず対象の外にある。Rare Books と称せられる書籍も、それは印刷初期の時代の産物で永い年月の間の消滅その他を経てきて Rare になったということもあるように思う。しかし、文書館の対象とする史料・文書は本来一部しかないというのがミソで、全くの完全複本というのは作成された当時においては存在しないのが普通というものである。昭和20年代後半から30年代の町村合併の課程で被合併町村の多くの文書が人為的に散逸消滅させられて了った例は多々みている。また、高度成長期私文書も代替りやなにかでチリチリとなつて了っていることがある。行政文書については、近年の文書館運動や啓蒙で今後は屑屋行きの危機は多少は免れるであろう。が一方私文書についてはかえってアブナイ状況に来ている感もある一目玉の少なくなってきた古書市場が狙つて。或

る文書群が分裂して了つてもその地域のどこかに残っていればよい。一步譲つて他県へ流れて了つても、所在が判っていれば良いとしよう。行方が判らなくなつて了うのが一番恐い。いつのまにか古書市場へ流れ、あまつさえチリチリに売り立てられ、小間切のような状態になつて了つたら浅ましい限り。現地保存は勿論賛成である。しかし一步進めて持続する活動を考えなければならない時期に来ているのではなからうか。

第二は、保存の問題としては小さな問題かもしれないが、保存のための代替物としてのマイクロ化のことである。代替物として当然のように語られているがその現状は如何であろうか。業界の、大手の業者の主導の下に動いてはいないだろうか。撮影のためには史料の解体という事態も避けられないこともあろう。文書担当側の見解や強力な発言・指導があつてもいいのでは。文書館には、また図書館とは違つたマイクロフィルム化への立場・理念がある筈と思う。

第三は、これは第一の問題とつながる古書市場への史料・文書の流出である。この対策に折角の所在調査も部外秘としている所さえもある。

文書館という保存場所＝タテモノの問題も重要ではあるが、「公文書館法」でなく、今年成立した「環境基本法」のような「文書保存基本法」を考えられないか。保存に対する基本理念を、保存の基準を視座にする時期に来ているのではなからうか。文書館というイレモノも文書取り扱いも、担当者が日々直面し苦勞している問題も取り込める包括した規定を明確にしていくことが今問われていると思う。

今年の鳥取大会で第一に抱いた感想は、全史料協は運動体か組織体かという問であつた。今大会での保存をめぐる錯綜した議論も一度キチンと整理してみる要があらう。

全史料協も研修会だけでなく、問題別の分科会方式を考慮してみるのも一案かと思うのだが如何。個別議論を深め、具体的な視点を明らかにしていく過程で、その中から全史料協としてのスタンスを明確化させ、多様な活動を展開させていけたら素晴らしいことと思う。

(一橋大学経済研究所)